

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画  
令和2年度事業点検・評価調書

4- I -5

4- I -5

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	案内標識の設置
節	I. アクセスルートの整備・来訪者の誘導等	事業主体	佐渡地域振興局地域整備部
事業(施策)名	5 案内標識等のルール確認、整備、充実(国・県道)	関連団体	佐渡地域振興局企画振興部、佐渡市世界遺産推進課、佐渡市交通政策課、佐渡市観光振興課、佐渡市建設課
事業実施期間	H28～R4		
事業概要	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 来訪者の円滑な移動に向けて、案内標識の整備の充実を図る。</li> </ul> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 構成資産へ来訪者を適切に誘導するため、関係機関が連携しながら、国・県道の案内標識に関する整備方針の検討、基準の確認、占用協議等を行ったうえで、道路案内標識等の整備充実を図る。</li> </ul>		
事業計画と実績	<p>【R2年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 昨年度は案内標識の表記ルールについて合意したことから、今年度は案内標識の個々の表記名称について、佐渡市世界遺産推進課ほか関連団体、利害関係者と調整のうえ早期に決定し、必要な修繕・整備に着手する。</li> </ul> <p>【R2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 案内標識の個々の表記名称について、県と市の合意を得た。今後R2年度内に、利害関係者への説明を行い、表記名称を確定する予定である。</li> <li>● 利害関係者への説明を要しない表記名称については、案内標識の修繕工事を発注済みで、年度内に完了予定である。</li> </ul>		
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 道路案内標識の「佐渡金山」の表記名称を「相川金銀山」に修繕するにあたり、複数の標識管理者がそれぞれの標識の修繕工事を行うことから、施工タイミングの違いにより「佐渡金山」と「相川金銀山」の表記名称が併存し混乱を招くことがないようにする必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ R2年度の修繕工事に引き続き、他の表記名称についても修繕工事を進めていく。</li> <li>■ 標識管理者間で連携し「佐渡金山」から「相川金銀山」への切り替えをほぼ同時に施工できるように、修繕工事の施工タイミングの調整を図る。</li> </ul>		
事業評価	<p>【事業の達成度】</p> <p>[ a (b) c ]</p> <p>【事業実施の効果】</p> <p>[ a (b) c ]</p> <p>【総合評価】</p> <p>[ A (B) C ]</p> <p>◇ 案内標識の表記内容の合意が得られ、修繕工事に着手できたことからBとする。</p>		

a: 進んでいる。高い。  
b: 概ね順調。概ね適切。  
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。  
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。  
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。